

Press Release

2024年11月13日中部電力株式会社

浜岡原子力発電所における防波壁等の設計方針の変更について

当社は、浜岡原子力発電所 3 号機および 4 号機の原子炉設置変更許可を申請 (注) し、原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査を受けております。

これまでの審査で、当社の策定した基準地震動および基準津波に関して、原子力規制委員会よりおおむね妥当な検討がなされたとの評価を受けたところです。

当社は、この度、浜岡原子力発電所の審査内容等を踏まえ、防波壁等における設計方針を変更することとしたため、お知らせします。

今回の変更では、新規制基準に基づき、基準津波(T.P.+25.2m)に対し、津波防護施設(防波壁等)により、遡上波を地上部から到達または流入させない設計(ドライサイト)と致します。そのため防波壁は、高さ T.P.+22m の既設防波壁を高さ T.P.+28m へとかさ上げし、一層堅牢な構造となるよう設計方針を変更します。加えて、防波壁以外にも、先行プラントでのこれまでの審査内容等を踏まえ、水素対策や冷却対策等の設計方針の変更を行うとともに、審査ガイドの制定およびこれまでの審査での議論を踏まえ、使用済燃料乾式貯蔵施設の設計方針を変更します。

今後、これらの設計方針に基づき、新規制基準への適合性審査を受けてまいります。

当社は、引き続き、浜岡原子力発電所の安全性をより一層向上させる取り組みを着実に進めるとともに、その内容について地域をはじめ社会の皆さまに丁寧にご説明し、ご理解いただけるよう取り組んでまいります。また、浜岡原子力発電所の再稼働に向け、今後も審査に真摯に対応し、新規制基準への適合性を早期に確認いただけるよう最大限努力してまいります。

(注) 2015年6月16日:3号機の原子炉設置変更許可申請書を提出

2015年1月26日:4号機の原子炉設置変更許可申請書を提出

(使用済燃料乾式貯蔵施設に関する事項を追記して再提出)

2014年2月24日:4号機の原子炉設置変更許可申請書を提出

別紙:防波壁等における設計方針の変更について (概要)

以上